

「岐阜県感染症予防計画(素案)」に対するパブリック・コメントと県の考え方

■意見募集期間：令和5年12月1日(金)～令和5年12月30日(土) ■意見募集結果：2名、3件

No	該当項目	ご意見(要旨)	ご意見に対する県の考え方
1	<p>P 1 6 第五 病原体の検査の実施体制及び検査能力の向上に関する事項</p> <p>2 県における方策</p>	<p>新型コロナにおいて、検体採取に従事したが、各医療機関における検体採取には人的・物理的に限界があった。</p> <p>個々の医療機関の逼迫を避けるため、検査センターへ集約する等、体制を整備する旨を計画に記載してもらいたい。</p>	<p>新型コロナ対応では、特に流行初期の検査体制が整うまでの間、地域医師会等の協力の下に設置した地域外来・検査センターが有効に機能しました。</p> <p>こうした経験を活かすため、ご意見を踏まえ、地域医師会等と協力し検体の採取及び検査を実施できる体制を整備する旨を計画に追記します。</p>
2	<p>P 2 6 第六 感染症に係る医療を提供する体制の確保に関する事項</p> <p>3 新興感染症に係る医療の提供のための体制</p> <p>(5) 医療人材の派遣</p>	<p>感染症法の改正により医療人材の派遣等に係る仕組みが法定化され、災害支援ナースの応援派遣も想定されている。</p> <p>今後、専門的な研修を修了した災害支援ナースが、県内外を問わず他の医療機関等への応援派遣を含めた活動ができるよう、医療機関との協定締結の拡大を進めてもらいたい。</p>	<p>新たな派遣制度に沿って、新興感染症の発生・まん延時に、災害支援ナースを含む多くの看護師の方々が迅速かつ円滑に応援先での活動に従事できるよう、幅広い医療機関との協定締結に向け、協議を進めてまいります。</p>
3	<p>P 3 6 第十一 感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上に関する事項</p> <p>2 県における感染症に関する人材の養成及び資質の向上</p> <p>4 医療機関等における感染症に関する人材の養成及び資質の向上</p> <p>5 医師会等における感染症に関する人材の育成及び資質の向上</p>	<p>新型コロナにおいて、感染症に関する専門的な知識と技術を有する「感染症管理認定看護師」による協力が効果を上げた。</p> <p>しかしながら、県内の養成機関には感染症看護の講座がなく、県外で受講せざるを得ないのが現状であり、これが資格取得の支障となっていると考えられる。</p> <p>については、今後の新興感染症の発生・まん延に備えて、岐阜県立看護大学に感染症の専門看護師及び認定看護師の養成コースを開設する旨を計画に記載してもらいたい。</p>	<p>看護人材の養成及び資質向上については、平時から、県として研修や訓練を実施するとともに、医療関係団体、大学等とも連携し、その充実を図る旨を計画に記載しております。</p> <p>なお、岐阜県立看護大学に養成コースを開設することについては、現在、同大学がニーズ調査を進めており、その結果を踏まえ、検討してまいります。</p>